

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 練習会場等について

競技場内での練習は指定区域で行い、競技役員の指示に従うこと。特に、投てき練習については、監督の付き添いのもと事故防止に努めること。

3. 競技場について

- (1) 競技用靴について、競技規則 TR5.2、TR5.5、TR5.13.3 に適合しないシューズの使用は認めない。ただし、フィールド競技用シューズについては TR5.5 の適用を除外する。
- (2) スパイクシューズのピンの長さは、9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。

4. 招集について

- (1) 招集所は、100mスタート地点後方に設ける。
- (2) 招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。種目別招集完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	25分前	15分前
フィールド競技	30分前	20分前

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。

(4) 招集の手順

ア 競技者又は代理人は、招集所付近の掲示板に張り出された用紙に○印をつけ、出場しない者は取り消し線を施すこと。なお、リレー競技はオーダーの提出をもってこれにあてる。

イ 競技者は、前記(2)に示した招集完了時刻までに招集所で待機すること。

ウ ビデオ・ラジオ・CD・MD・トランシーバー・携帯電話もしくは類似の機器等を競技場内に持ち込むことができない。あらかじめ学校関係者に預けておくこと。（競技規則第144条3(b)に該当。）

エ スマートウォッチ等通信機能付き腕時計については、通信機能（GPS機能）をOFFにして出場すること。OFFにできない場合は、あらかじめ学校関係者に預けておくこと。

オ 2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、最初の種目の招集完了時刻前までに競技者係に申し出て出場を確認すること。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。

カ リレー種目について

受付時に受け取ったオーダー用紙に必要な事項を記入し、各ラウンドともその種目の招集完了時刻の1時間前までに、大会本部に提出すること。

5. 競技について

- (1) 当該種目出場の競技者以外は、競技場内に立ち入ることができない。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）を走ること。
- (3) 競技規則第144条により、競技者に対する助力については、競技場内での助力は禁止とするが、助言については、競技運営及び他の競技者の競技の妨げにならない範囲で認めるものとする。

6. イエローカード（以下、YC）について

- (1) WA競技規則CR18.5の規定により、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、に違反があった競技者やリレーチームにYCを提示し警告を与える。この場合他の種目との合算は無く、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
- (2) 同一種目で2回のYCの提示を受けた競技者は、当該種目を失格とする。ただし、それ以後の他の種目の出場は可能である。YCを提示の累積は、当該種目のみに適用する。

7. アスリートビブスについて

アスリートビブスは指定の大きさのものをユニフォームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸部又は背部のみでよい。また、トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバーカードを右後方につけること。と。リレー競技については第4走者のみ右後方につけること。

8. 競技用具について

競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、やりについては当日検査の上使用を認める。検査に合格した用具については一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。借り上げた用具は、その競技の決勝競技終了後に返却する。なお、借り上げた用具が破損しても責任を負わない。

9. 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方

種目	練習	1	2	3	4	5
男子走高跳	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	以降3cm
女子走高跳	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	以降3cm
棒高跳	2m10	2m20	2m25	2m30	2m35	以降5cm

- (1) 走高跳・棒高跳の決勝において、最後の一人になり優勝者が決定するまで上記の上げ方とする。ただし、天候その他の事情により変更する場合は、当該審判長が決定する。
- (2) 第1位が同成績の場合及び全道大会出場権における順位決定のバーの上げ下げは、走高跳2cmとする。
- (3) 混成競技については、混成競技審判長が決定する。

10. 競技場への入退場について

全ての競技者の入退場は、当該競技役員の指示に従うこと。

11. 表彰について

表彰は行わない。3位まで入賞した選手、学校については本部2階で賞状を受け取ること。

12. その他

- (1) 競技中の疾病障害などの応急処置は主催者側において行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 大会終了後直ちに全道大会出場権を得た者に対して、全道大会の参加申込みを行う。